

こしば新聞

令和5年12月20日(水) 60号



【お問い合わせ先】
 自由民主党
 東京都品川区第三十四支部
 〒140-0014
 品川区大井 5-6-2-101
 ☎ 090-6106-2272
 Fax 03-6303-7037
 ※ご希望の方には新聞をお届け致しますので、ご連絡願います。



ご相談や区政へ
 のご意見をお聞
 かせ下さい。
 ぜびラインも

決算特別委員会

9月から11月にかけての区議会の流れを報告させて頂きます。10月の中旬から中旬にかけて令和4年度の決算特別委員会(通称ケツトク)が行われました。歳入から歳出の款別ごとにすべての議員(議長、監査、委員長、副委員長を除く)が質疑を行ってきました。19日に総括質疑と意見表明のあと採決が行われ賛成多数で認定されました。今回のケツトクで質問した内容と答弁の内容は以下の通りとなります。

いったん見直しを!

いま小中学校に通う児童生徒にはほとんどの方が児童手当として毎月1万円から1万

5千円が支給されます。この手当は品川区に住民票のある外国人の児童生徒も同じです。そして外国人の児童生徒の中には公立や私立の学校ではなくいわゆる「民族学校」と呼ばれる学校に通っている児童生徒もいます。この場合は品川区から児童手当の他に毎月7千円の補助金が児童生徒の保護者に支払われます。これが「外国人児童生徒等保護者補助金」といわれる制度です。日本人の児童生徒には児童手当のみ支給。でも民族学校に通う児童生徒の保護者には児童手当の他に毎月7千円の支給。おかしくないでしょうか。そしてこの民族学校ですが、三つだけなのです。中華学校、韓国学校、朝鮮学校の三校のみ。

なぜ毎年毎年、委員会で議論されることもなくおおよそ400万円が支出され続けているのでしょうか。この発端は、昭和55年にまで遡ります。私がまだ生まれる前年のことです。品川区議会の総務委員会で、東京朝鮮第七初・中級学校に対する特別助成金交付に関する請願が全会一致で可決成立したのです。その後、1993年からは他の中華学校、韓国学校にも同様の補助がなされるようになりました。当時は確かに日本のほうが国民総所得(GNI)は格段に上でした。1993年当時韓国のGNIは3921億ドルでしたが2022年では1兆6871億ドル。この30年で4.3倍に増加したのです。中国はどうでしょうか。93年

当時は4438億ドルのGNIその後飛躍的に伸び、2022年で17兆7千億ドル。93年当時と比較して40倍GNIが増えたのです。

国	1993年GNI	2022年GNI
中国	4438億ドル	17兆7千億ドル
韓国	3921億ドル	1兆6871億ドル

国民総所得が増えても補助金必要?

中国は40倍も 

韓国は4.3倍も 

もはや各国の物価をみてもか

つてのコスパの良いアジアではなくなっています。確かに補助金が始まった当初は、日本よりも後進国であったかもしれませぬ。しかし今の経済力とは雲泥の差です。こういう状況であるにも関わらず、なぜこれらの民族学校に通う児童生徒だけが優遇されるのか?甚だ理解しがたいと思ひ、総務費の項目で「この制度について一端立ち止まり、検証してもらいたい」と強く提案しました。これまでの答弁とは違い今回初めて委員の意見も踏まえて「検証」していきたいとの答弁を引き出すことができました。この制度そのものを否定するわけではなく、現状に見合った予算の支出をすべきという観点での質問をいたしました。

乳幼児にも補助

今年インフルエンザの季節外れの流行が日本全国で蔓延しました。9月18日から都内の定点医療機関からの報告でも一日に12人挙がっており、これは流行の基準となる10人を超える数でした。品川区ではインフルエンザワクチンの補助を1歳児から中学卒業までを対象に実施しています。0歳児のワクチン補助については実施されてきません。すでに23区を見ますと6か月から接種できる区が8区となっています。問題はもっとも子育てに体力的にも精神的にも負担のかかるときに、インフルエンザワクチンの補助がないのはおかしいのではないかと問題です。この問題に付きまして、品川区の姿勢を問いました。区は今年も例年通りに実施しているとの答弁でしたが、他区の事情も鑑みて、**検討の組** **上にのせ** **ていきたい**



との答弁を引き出せました。

井戸の活用を

土木管理費の項目では品川区にある井戸の活用について質問しました。私が住む大井でも路地に入れば街の変化や人の変化の中でたえず時代とともに様々な用途で活用されてきたのが井戸です。最近ではすっかり用途が少なくなってきましたが、それでも花壇への水やりや夏場になりますと打ち水に使うご家庭もあります。今回はこの井戸を防災の面で活用できないものか質問しました。私なりに品川区周辺の自治体を調べたところ、大田区、目黒区、世田谷区でも、震災時に協力してもらおう井戸として認定がされており、大田区の例を挙げてみます。3つの条件があります。一つが、日常的に井戸水を使用しており、近隣の方にも利用しやすい場所に井戸があること。二つ目は、災害時に近隣の方へ無償で井戸水を提供できること。三つ目、井戸所有の事実を、災害対策上必要な範囲で自治会等へ事前に公

表できるといった、この3つの条件があるわけですが、その3つの条件を全てクリアできれば、震災時に協力をお願いする流れとなります。これまでは品川区では公共機関などで水を確保できているので井戸の活用は後ろ向きな答弁が多かったのですが、今回は井戸の活用については他区**状況等も観察しながら、取組を進めていきたいとの積極的な答弁となりました。**



声をカタチに

2期目を迎えまして、はや今年もまもなく終わろうとしています。自民党にとって大変厳しい選挙でした。13名いた同志が9名となりました。まだ2期目ですが、そうは言われてられません。今回初めて会派の執行部に入らせてもらいました。副幹事長として会派の運営さらには議会運営の

中に入らせてもらいました。厚生委員会では副委員長に選出され、これまで経験してこなかった他会派や無所属の議員との対話を重ねてきました。対話の先にある可能性を信じて、これからもひたむきに向き合っていきます。

認知症

地域の方と話す中で、特に老年寄りの方と話しています。「認知症」の話が出てきます。先日、厚生委員会でも区民と議会の交流会議において「知っておこう認知症対策」と題して議会からの説明と地域の皆様との意見交換会を開催しました。いま、品川区では認知症の検査が75歳を限定におこなわれていますが、75歳が限定であることもあつて、か受診率がおおよそ5%程度となっています。知らぬまま認知症になっている方も多く、いかに周りにいる人が本人の変化を「気づいていく」のがキーとなります。厚生委員会で視察した岡山市でも周りがフォローしていき、地域ごとに例えば農家の軒先やカフェを利用

来年に向けて

今年はいかがでしたでしょうか。景気はまだ回復したとしても言えません。街の経済の回復、物価高騰対策、有事への備え、高齢者の生活、子育て政策など地域ごとの事情、一人ひとりに課題があります。地域の声が少しでもカタチとなるよう街、経済、防災を通じてやさしい政治の実現に取り組んでまいります。

(了)